



永田クラブ

国土交通記者会 へ貼り出し

平成22年4月1日

内閣府(防災担当)

平成22年度予算における地域防災拠点施設整備モデル事業の 新規採択及び各事業の予算額について

内閣府では、地域における防災対策の中核的な拠点となる地域防災拠点施設の整備について「地域防災拠点施設整備モデル事業」により支援をしており、今年度は、埼玉県、石川県かほく市、三重県、三重県伊勢市、及び滋賀県近江八幡市において、総合監理機能を有する施設を新たに採択するとともに、前年度からの継続事業箇所1箇所の整備に対しても引続き支援を実施することとしています。

1. 事業目的

災害時には津波避難や災害対策の拠点として機能し、平常時には防災に関する知識の普及、教育、訓練等の活動の場として機能する「地域防災拠点施設」の全国各地における普及・整備を推進するため、そのモデルとなる施設の整備に対して国庫補助により支援を行う。

2. 事業の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 事業主体 | 地方公共団体 |
| (2) 補助率等 | 1/2（国庫補助金の上限額2億5千万円。既存庁舎のリフォームによる整備の場合は上限額2億円。） |
| (3) 補助対象 | 地域における津波避難や災害対策活動の中核的な拠点としての機能を備えた施設の整備費用 |
| (4) 平成22年度予算額 | 301百万円（新規5箇所、継続1箇所） |

3. 事業実施箇所の概要

【新規採択箇所】

(単位：百万円)

	施設の名称	H22 事業費	H22 国費	事業主体
総合 監理 施設	埼玉県危機管理防災センター(仮称)	128	64	埼玉県
	かほく市総合監理施設(仮称)	46	23	かほく市 (石川県)
	三重県防災拠点施設(仮称)	83	41.5	三重県
	伊勢市防災拠点施設(仮称)	18	9	伊勢市 (三重県)
	近江八幡市北里地域防災センター(仮称)	70	35	近江八幡市 (滋賀県)

【継続事業箇所】

(単位：百万円)

	施設の名称	H22 事業費	H22 国費	事業主体
総合 監理 施設	八戸消防防災拠点施設(仮称)	257	128.5	八戸地域広 域市町村圏 事務組合 (青森県)

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官(防災担当)付

参事官(地震・火山・大規模水害対策担当)付

参事官補佐 安川 総一郎

電話：03-3501-5693(直通)

埼玉県危機管理防災センター（仮称）

1 概要

当県を含む南関東地域では、マグニチュード7クラスの直下型地震による甚大な被害が想定されているが、当県では一体的な活動スペースの不足や機器の老朽化等により、迅速な災害応急活動に支障を来す恐れがあることから、応急対策活動の機能を集約した中枢拠点となる施設を整備することにより地震防災性の向上を図る。

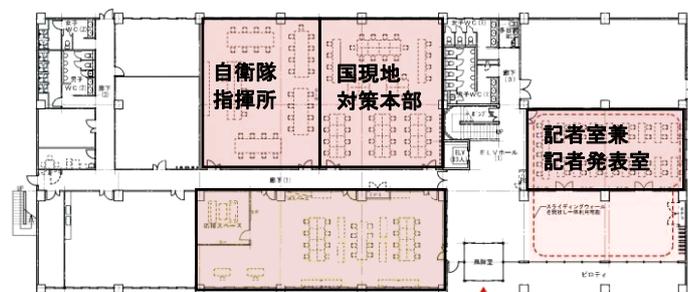
災害時には、県の災害対策本部等として活用し、平常時には、防災情報の展示や研修会により県民への防災意識啓発の場として活用する。

2 施行者 埼玉県

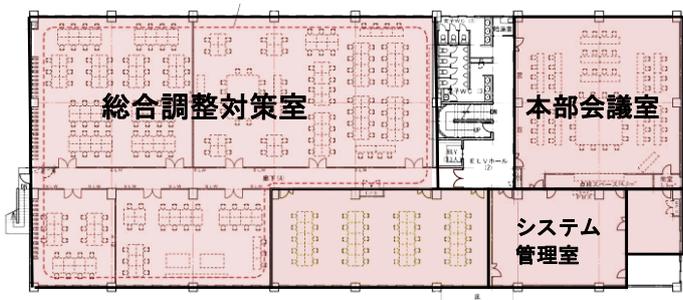
3 施行地区 埼玉県さいたま市浦和区仲町（県庁舎に隣接）

4 施設概要（単独施設）

- (1) 総合監理施設、備蓄施設
- (2) 敷地面積 6,240 m²
- (3) 延床面積 2,996 m²
- (4) 構造 地上2階建（鉄筋コンクリート造、免震構造）
- (5) 総事業費 1,860 百万円（国費 64 百万円）



〈1階〉



〈2階〉

補助対象機器設置箇所

かほく市総合監理施設(仮称)

1 概要

当市は、主要活断層である森本・富樫断層帯に位置しており、甚大な被害が予測されているが、市町合併に伴う分庁舎方式の採用により発災時における迅速な応急対策活動に支障を来す恐れがあることから、市域全体の中枢拠点となる施設を整備することにより地震防災性の向上を図る。

災害時には、市の災害対策本部等として活用し、平常時には、会議室として、地域住民への防災啓発や教育の場として活用する。

2 施行者 かほく市

3 施行地区 石川県かほく市宇野気

4 施設概要(市役所庁舎との合築)

- (1) 総合監理施設、備蓄施設
- (2) 敷地面積 9,686 m²
- (3) 延床面積 既存施設 4,782 m²
新設施設 2,337 m² (うち防災部分 527 m²)
- (4) 構造 地上4階建(鉄筋コンクリート造)
- (5) 総事業費 450百万円(国費23百万円)



- 防災部分
- 補助対象外部分
- 共用部分



三重県防災拠点施設（仮称）

1 概要

当県では、地震防災対策強化地域、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されているが、図上訓練を通して活動スペースの不足により災害応急対策に支障を来すことが判明したため、講堂に隣接する議事堂等の一部を災害対策本部として活用することとし、各スペースにおける要員間での情報共有を行うための設備を整備することにより、県の災害対策本部に必要となる機能を確保し、地震防災性の向上を図る。

2 施工者 三重県

3 施工地区 三重県津市広明町13番地（三重県庁）

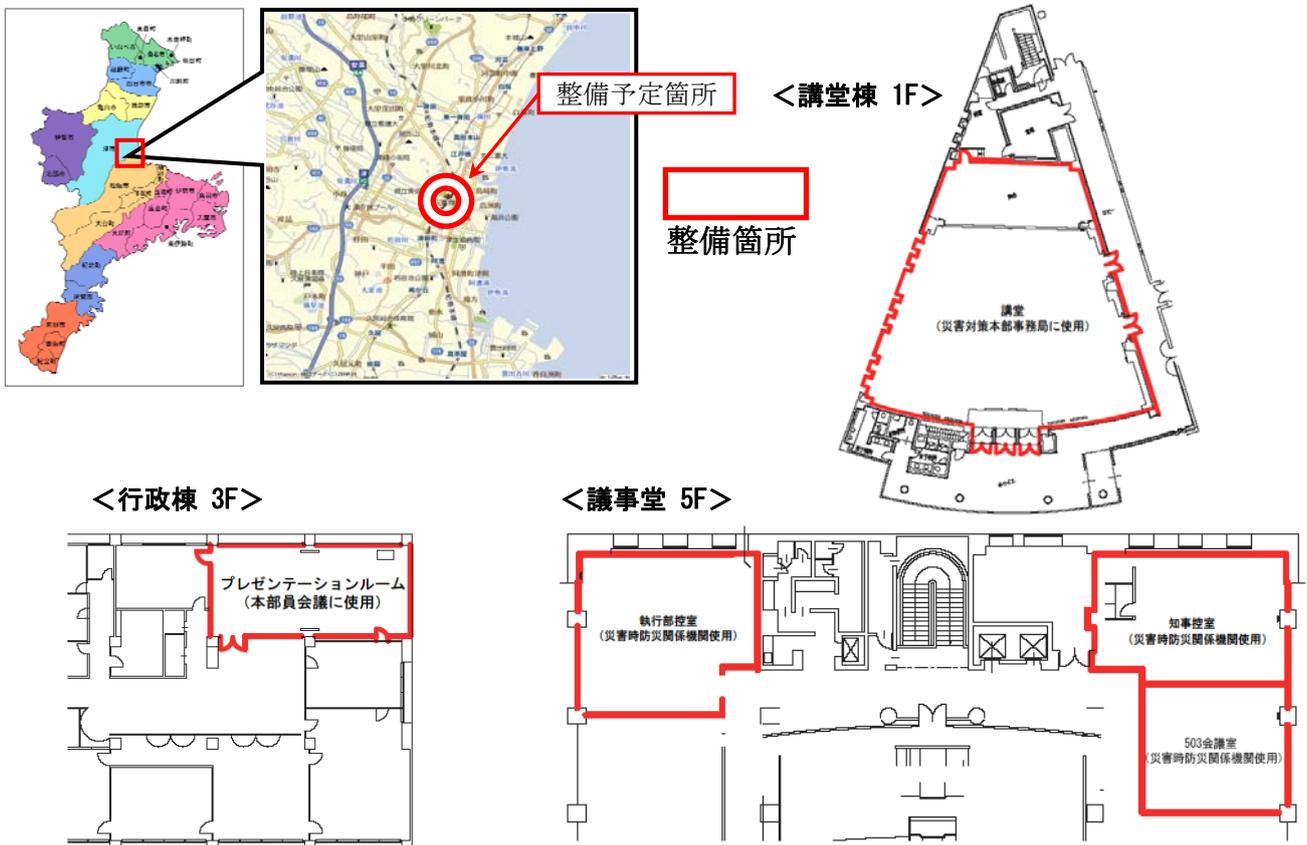
4 施設概要（県庁舎のリフォーム）

(1) 総合監理施設

(2) 延床面積 38,207 m²（うち、整備予定部分は約1,100 m²）

(3) 構造 講堂棟：地上3階（鉄骨鉄筋コンクリート造）
議事堂：地上6階地下2階（鉄骨鉄筋コンクリート造）
行政棟：地上8階地下1階（鉄骨鉄筋コンクリート造）

(4) 総事業費 92百万円（国費41.5百万円）



※ この他、「131・132 会議室（講堂棟）」・「展示ホール（議事堂）」・「県民ホール（行政棟）」で整備を行う予定

伊勢市防災拠点施設（仮称）

1 概要

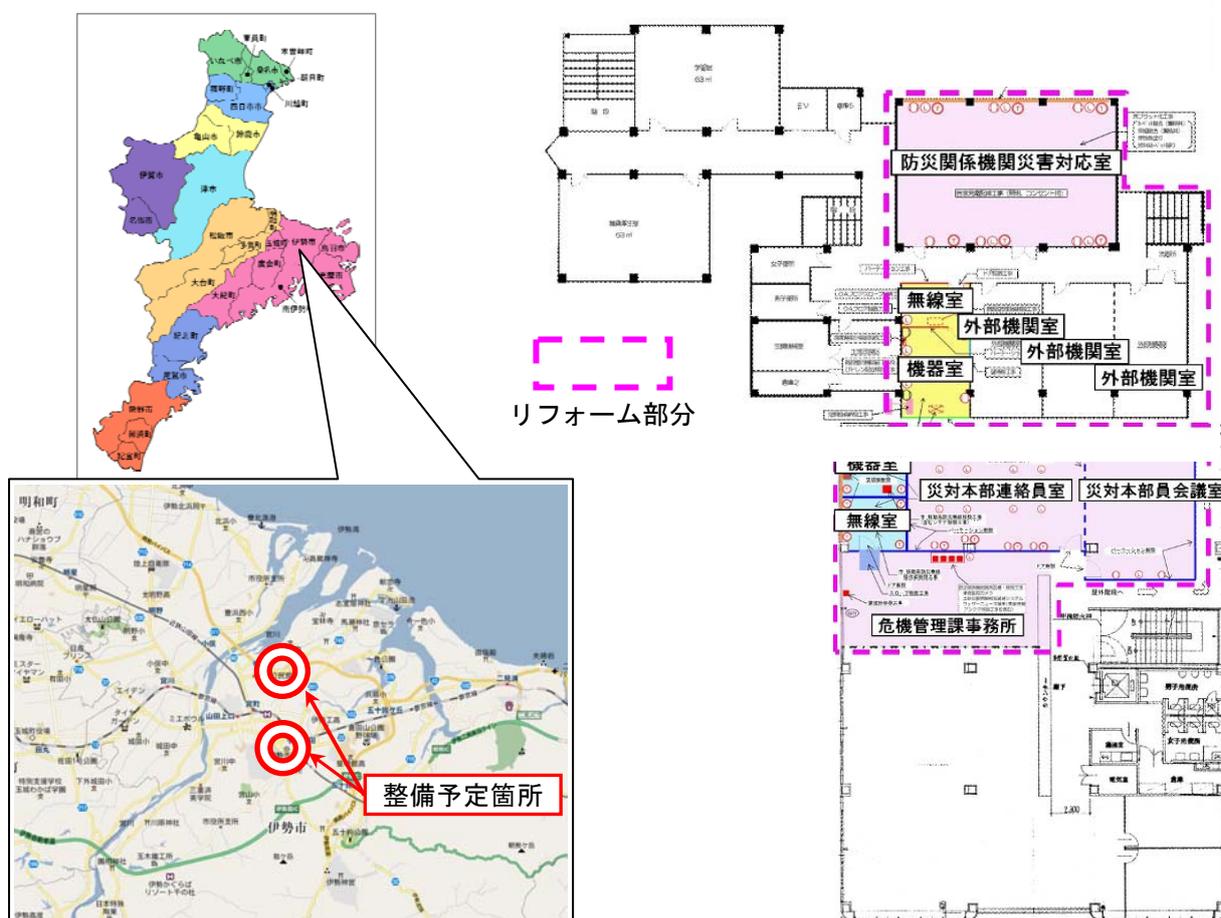
当市は、地震防災対策強化地域、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されているが、一体的な活動スペースの不足や機器の点在配置等により迅速な応急対策活動に支障を来す恐れがあることから、既存市役所庁舎のリフォームにより市域全体の応急対策活動の中核拠点となる機能を確認し、地震防災性の向上を図る。

2 施行者 伊勢市

3 施行地区 三重県伊勢市岩渕1丁目7-29ほか

4 施設概要（市役所庁舎のリフォーム）

- (1) 総合監理施設
- (2) 敷地面積 6,960 m²
- (3) 延床面積 477 m²（リフォーム実施予定部分）
- (4) 構造 地上5階地下1階建（鉄骨造）
地上3階建（鉄骨鉄筋コンクリート造）
- (5) 総事業費 20百万円（国費9百万円）



近江八幡市北里地域防災センター（仮称）

1 概要

当市は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、中でも家屋等の倒壊危険度が極めて高く、甚大な被害が予測されている北里地区において、地区における応急対策活動の拠点や被災者支援の拠点となる施設を整備することにより、地震防災性の向上を図る。

本施設は災害時において市の現地災害対策本部等として活用し、平常時には防災情報の展示や自主防災組織の育成指導等、防災教育の場として活用する。

2 施行者 近江八幡市

3 施行地区 滋賀県近江八幡市十王町

4 施設概要（単独施設）

- (1) 総合監視施設、防災教育施設、備蓄施設
- (2) 敷地面積 約 2,000 m²
- (3) 延床面積 約 300 m²
- (4) 構造 地上1階建（鉄骨造）
- (5) 総事業費 100 百万円（国費 35 百万円）

